

「人生100年時代」の年金受給の在り方と支給開始年齢の引上げ

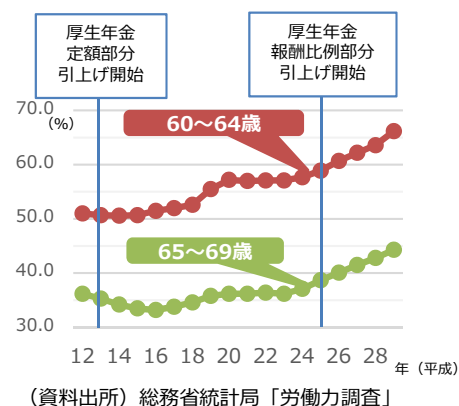
- 今後、いわゆる「人生100年時代」を迎えていく中、
 - ・ マクロ経済スライドが、これまではデフレ下で十分に機能を発揮してこなかった結果、年金財政を維持するための給付調整の影響が後世代（将来世代）に偏ってきていること
 - ・ 平均寿命は伸び、働く意欲のある高齢者が増加するとともに、実際にその就業率も上昇していること
 - ・ 支給開始年齢の引上げは高齢就労を促進する側面があること
 - ・ 高齢就労が促進され、保険料収入が増えれば、将来の年金給付水準の維持・向上にもつながること
- を踏まえれば、後世代の給付水準の確保や高齢就労の促進、年金制度の維持・充実といった観点から、支給開始年齢の引上げを検討していくべきではないか。

◆平均寿命と支給開始年齢

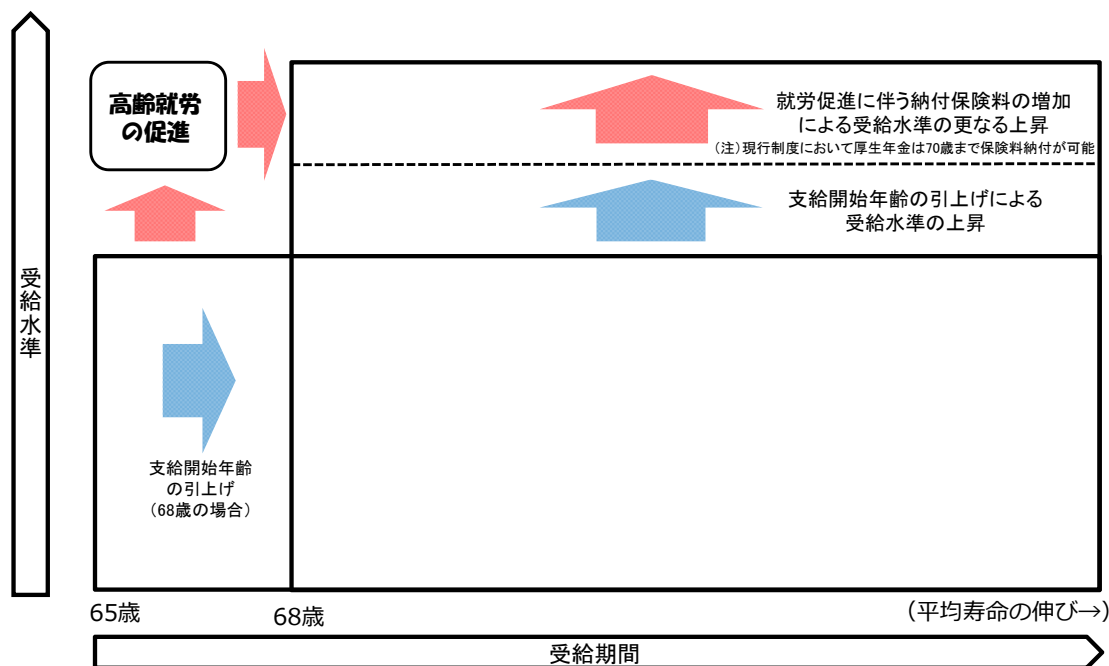
	男性の場合		
	平均寿命 (A)	支給開始年齢 (B)	差 (A)－(B)
1961年 国民年金創設	66.0年	国年: 65歳 厚年: 57歳	+1.0年 +9.0年
2030年	82.4年	国年: 65歳 厚年: 65歳	+17.4年
2050年	84.0年	国年: 65歳 厚年: 65歳	+19.0年

(出典)「日本の将来推計人口(平成29年推計)」
(国立社会保障・人口問題研究所)の死亡中位ケース

◆就業率の推移

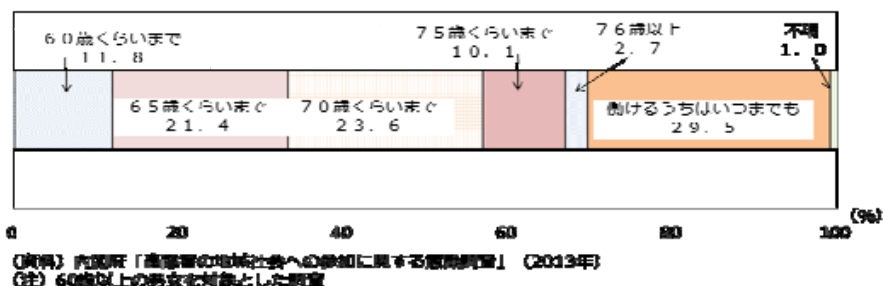


◆支給開始年齢の引上げによる受給水準の充実（イメージ）



(注) 年金給付総額への影響を模式的に示したものであり、個々の受給者の受給額への影響を示したものではない。

◆就労希望年齢（いつまで働きたいか）



【改革の具体的な方向性】（案）

- 支給開始年齢の引上げは、個人の人生設計や企業における雇用の在り方など大きな影響を与えるものであることから、十分に準備期間を設けて実施していく必要。
- 具体的には、現在、男性は2025年まで、女性は2030年までをかけて、65歳までの引上げを行っているところだが、2035年以降、団塊ジュニア世代が65歳になることなどを踏まえ、それまでに支給開始年齢を更に引き上げていくべきではないか。